

平成 30 年 11 月 16 日

各 位

空知商工信用組合
理事長 谷山 哲也

不祥事件発生のご報告とお詫びについて

この度、誠に遺憾ながら、当組合において下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的責任と公共的使命を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招いたことを厳粛に受け止め、役職員一同、深く反省しております。

日頃からご愛顧ご支援いただいておりますお客様ならびに組合員の皆様、地域の皆様に心からお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

事故発覚当時、赤平支店に勤務していた元職員（男性、20 歳代）が、平成 30 年 8 月 17 日、お客様からお預かりした払戻請求書を不正に使用し、現金 751,030 円を払い戻し、着服したものです。

本件につきましては、平成 30 年 10 月 17 日、お客さまからのお問い合わせを受け、組合内で調査を行っていたところ、翌 10 月 18 日、元職員が現金着服を自供し、発覚したものです。

なお、ご迷惑をおかけいたしましたお客様には、深くお詫びするとともに、被害金全額について弁済しております。

また、被害金額につきましては、元職員より全額弁済を受けております。

2. 関係機関への報告等

事件発覚後、直ちに監督当局に報告するとともに、警察にも通報を行っております。

3. 人事処分

当該元職員につきましては、懲戒解雇処分といたしました。

また、本件に関する経営責任を明確にするため、理事長をはじめ関係役職員につきましても、厳正な処分を行う予定です。

4. 今後の対応

当組合は、今般の不祥事件発生の事実を厳粛に受け止め、改めて法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実強化を図り、不祥事件の再発防止と信頼回復に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

空知商工信用組合 総務部

担当 片倉・加藤 Tel.0126-62-6164

受付時間 9:00 から 17:00(土日祝日は除く)